

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

会長挨拶

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会 えんどう

会長 遠藤 昌克

よしかつ

10月中旬となり、ようやく夏の空気から秋の空気に変り、朝は少し肌寒く日中は汗ばむほどの陽気となり過ごしやすい季節となりました。今年は暑い日が10月中旬まで残り、衣替えもまだされていない方が多いのではないでしょうか。秋の訪れが遅い年になり、紅葉も少し遅れるかもしれません。そして今年はあの臭いカメムシが大量発生してるようです。米や柿など農作物にもずいぶん影響しているようで心配です。カメムシが大量発生するとその年の冬は大雪になるという説がありますが、カメムシは翌年の大雪を察知すると、種保存のため大量に産卵するからとか、成虫で越冬するため大雪だと山里では冬を越せないため人里に下りてくるとかなどの説があるようです。気象庁の9月末での発表ではこの冬は極端な暖冬になった去年と比べると冬らしい寒さの日が多く、東日本や北日本で



は降雪量も平年並みか平年より多いとの予報です。いわゆるカメムシの「大雪予報」は当たるのでしょうか?

さて、代協活動ですが、9月25日に国交省の方2名とともに「無保険車追放キャンペン」を JR 岐阜駅前にて行いました。参加いただきました岐阜支部役員、CSR 委員会の皆様、朝早くよりお疲れ様でした。

26日にはあいおいニッセイ同和損害保険(株)様と共催で、第1部は「次世代型代理店像とマーケット開拓」、第2部は「生き残りに向けた日本代協の各種サービスのご案内」をテーマにセミナーを開催いたしました。リアル・WEB参加含め約120名の参加をいただき、この先の代理店経営に関しとても参考になるセミナーでした。参加者の中には代協未加入の代理店も多く参加いただき、今後代協に加入いただけるよう組織委員会を中心にお声をかけています。

また、今後の活動予定ですが、10月27日に長良川清掃。11月1日から2日はブロック教育委員会の出前授業講習会。15日~16日は日本代協コンベンション、20日は午後、消費者団体との意見交換会、その日の夕方から提携事業者交流会が開催されます。そして12月にはコンサルティングコース受講者の募集も始まります。11月締め切りとなりました「ぼうさい探検隊」は応募が4件となり、目標が達成できそうです。ご協力に感謝申し上げます。これから特に11月は行事が目白押しです。会員の皆様には引き続きご協力よろしくお願いいたします。

最後に、鉄オタの私には記念となる今年です。1964年10月1日に日本初の新幹線となる東海道新幹線が「夢の超特急」と呼ばれ、東京〜新大阪駅間で開業し、2024年10月1日に60周年の節目を迎えました。昭和、平成、令和の三つの時代をまたぎ60年の間、私も含めたおよそ68億人もの方が利用されたそうです。思えば幼い頃には岐阜羽島駅まで見に行ったことを今でも覚えています。実際に乗ったのは小学生になってからですが・・・その頃は本数も今ほどではなく、とても混んでいた記憶があります。今では数分おきに走る新幹線。速度も速くなり、名古屋からあっという間に東京です。日帰り出張も可能になりました。リニア開業はもう少し先になりますが、あまり早いと車内でお弁当を食べたり、本を読んだりの時間も無くなってしまい、旅の楽しさが少し減ってしまうかもしれません。これからの季節は出かけるにはとてもいい気候です。私も乗り鉄として列車の旅に行かせていただきたいと思います。

1 p・・会長挨拶/目次

.......

2 p・・スケジュール/事務局より

3 p · · 支部報告①

4 p・・支部報告②/ゴルフ同好会報告

5 p・・代理店紹介

6 p・・中さんの保険諸国慢遊記 (221)①7 p・・保険ジャーナリスト②

8 p・・ 中﨑章夫 ③

9 p・・『街道シリーズ』(郡上街道 24) 松尾 一

^^^^^

10p・・会員投稿

11p・・提携事業者広告掲載①

12p・・提携事業者広告掲載② 13p・・提携事業者広告掲載③

13p・・提携事業者広告掲載④

15p・・委員会報告/編集後記

スケジュール/事務局より

~スケジュール~

	日付		主催	行事・議題・内容など	開催場所
9	25	水	CSR	無保険車追放キャンペーン	岐阜駅前
	26	木	岐阜	役員会(12:30~)	コックニークックス.ブリッツ 2 階
	26	木	教育	保険プロ代理店向けセミナー	メディアコスモス
				(15:00~)	ハイブリッド開催
10	2	水	組織	委員会(14:00~)	Web 会議
	2	水	西濃	例会(11:30~)	五右衛門
	3	木	飛騨	例会(11:30~)	桃園
	8	火	中濃	例会(10:30~)	太田交流センター
	10	木	東濃	例会(11:30~)	みわ屋
	15	火	企画環境	委員会(11:00~)	Web 会議
	17	木	ゴルフ同好会	ゴルフ同好会コンペ(8:00~)	ベルフラワーカントリー倶楽部
	27	日	CSR	長良川清掃ボランティア(6:00~)	長良川河畔
11	6	水	西濃	例会(11:30~)	五右衛門
	12	火	中濃	例会(10:30~)	太田交流センター
	14	木	飛騨	例会(11:30~)	魚祭
	15	金	日本代協	日本代協コンベンション開催(13:00~)	グランドニッコー東京 台場
	16	土			損保会館
	20	水	CSR	消費者団体情報交換会(13:30~)	OKB ふれあい会館 407 会議室
	20	水	企画環境	委員会(16:30~)	グランヴェール岐山
	20	水	企画環境	提携事業者交流会(18:00~)	グランヴェール岐山
	29	木	東濃	例会、研修会、懇親会(16:00~)	クアリゾート湯舟沢
	29	金	飛騨	役員忘年会(18:00~)	未定
12	5	木	県代協	理事会(13:30~)	長良川スポーツプラザ
	5	木	西濃	西濃支部弁護士セミナー(17:00~)	クインテッサホテル
1	23	木	県代協	賀詞交歓会	グランヴェール岐山

~事務局より~



※2024年度 年会費確認及び決定のため、代理店賠償責任保険に 未加入の会員の皆さまには会員皆様の募集登録人数の確認をさせ ていただきたいと存じます。

おって、ご連絡をさせていただきますのでご協力のほどよろしく お願い申し上げます。

岐阜県代協事務局

TEL : 0 5 8 - 3 2 9 - 0 0 5 0 FAX : 0 5 8 - 3 2 9 - 0 0 4 0

Eメールアドレス : gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp

(担当:小川百合子)

支部活動報告

【岐阜支部10月活動報告】

○岐阜支部9月役員会報告

開催日時 : 2024年 9月26日 (木) 12:30~

開催場所 : COCKNEY COOKS.BLITZ (コックニークックス.ブリッツ) 2階

報告者名 : 松野 亘充 ○岐阜支部10月役員会報告

開催日時 : 2024年10月21日(月)12:30~

報告者名 : 松野 亘充

【西濃支部10月活動報告】

○西濃支部10月例会報告

開催日時 : 2024年10月 2日(水)11:30~

開催場所 : 大垣「五右衛門」

参加者数 : 17名

報告者名 : 中河 美智彦

≪議題≫

① 連絡事項

・提携事業者案内 ㈱ファブリカコミュニケーションズより

・ 賛助会員案内 メットライフ生命保険より

・日本代協コンベンション開催・・(株) MSG保険サービス 大野さん参加

②委員会報告

・企画環境・・11/20 18:00~提携事業者交流会 グランヴェール岐山にて開催(参加依頼)

・教育・・9/26 プロ代理店向けセミナー開催御礼、コンサルティングコース受講申込のお願い

・広報・・代協ニュース代理店紹介掲載の御礼((株)SOGO)、次回掲載月協力のお願い

・CSR・・ぼうさい探検参加御礼(あいおいサポート(株)河合さん)、献血キャンペーン協力のお願い

・組織・・本年度会員増強 現在2店 (西濃支部1店目標)

③県代協より・・日本代協コンベンション 11/15~16 開催

④その他・・12/5 (木) 17:00~ クインテッサホテルにて

西濃支部弁護士セミナー開催 講師 渡部法律事務所 渡部 智也 氏

※次回例会 2024年11月 6日(水)11:30~ 大垣「五右衛門」にて

【中濃支部10月活動報告】

○中濃支部10月例会報告

開催日時 : 2024年10月 8日(火) 10:30~ 開催場所 : 太田交流センター

参加者数 : 8名 報告者名 : 田中 大意

≪議題≫

② 委員会報告

② その他情報交換

③ 各保険会社 商品について

④ 12月 太田交流センターにてAED講習 参加呼びかけ

※次回例会 2024年11月12日(火)10:30~ 太田交流センターにて

【東濃支部10月活動報告】

○東濃支部10月例会報告

開催日時 : 2024年10月10日 (木) 11:30~ 開催場所 : みわ屋

参加者数 : 9名 報告者名 : 水野 智久

≪議題≫

・提携事業者案内 ㈱ファブリカコミュニケーションズ様

各委員会報告

・研修会について

• その他情報交換

※次回例会、研修会、懇親会 2024年11月29日(金)16:00~ クアリゾート湯舟沢にて

【飛騨支部10月活動報告】

○飛騨支部10月例会報告

開催日時 : 2024年10月 3日(木)11:30~ 開催場所 : 桃園

参加者数 : 7名 報告者名 : 熊木 千夏

≪議題≫

· 各委員会報告

・11月20日提携業者懇談会への参加呼びかけ

・12 月号代協ニュースの代理店紹介決め

・役員忘年会の日時決定(11月29日(金)18:00~場所未定)

・飛騨支部新年会日時決定(2月7日(金)18:00~場所未定)

• その他情報交換

※次回例会 2024年11月14日(木) 11:30~ 魚祭にて

【ゴルフ同好会コンペ開催報告】

日 時 : 2024年10月17日(木) 場 所 : ベルフラワーカントリー倶楽部

参加者数 : 28名 報告者 : 森 信彦

お天気にも恵まれ、暑いくらいの秋晴れの空の下、ベルフラワーカントリー倶楽部にて総勢28名の参加を 得て開催いたしました。また、新規参加者も増えた事お礼申し上げます。次回は、春開催予定です。 是非、多数の方の参加をお待ちしております。

成績表

グロス ネット

優勝坂井康雄9874.0準優勝棚橋健久8674.03位坂聰志9074.4







東濃支部 有限会社中山総合保険事務所

<代理店名>

有限会社中山総合保険事務所

<所在地>

\(\pi 5 0 9 - 6 1 3 2\)

岐阜県瑞浪市明世町山野内305-1

Tel 0572-44-7190

Fax 0 5 7 2 - 4 4 - 7 1 9 1

E-mail smile-life-partner@nakayama-sogo.co.jp

<代表者>

中山 京三(なかやま きょうぞう)

<スタッフ>

8名 (男 4名、女 4名)

<取扱保険会社>

損保: 損害保険ジャパン

生保: SOMPO ひまわり生命・アクサ生命・第一生命

<略歴>

1977年3月 中山損保として創業

1983年7月 有限会社中山損保 法人代理店設立

1998年2月 有限会社中山総合保険事務所 社名変更

2012年6月 現在の住所地に事務所移転

<事務所の環境>

- ・中央自動車道瑞浪インターから車で2分
- ・JR瑞浪駅から車で5分
- ・駐車スペース18台・キッズスペース・会議イベントスペース完備
- ・市内13箇所のゴルフ場あり

<経営方針>

・「私たちはお客さまの期待を超えるサービスを常に心がけ、 お客さまの最も信頼できるパートナーであり続けます。」



社





改正金融サービス提供法 11 月施行、顧客最善利益を法的根拠づけ

一損保作業部会論議の背景で進む代理店の説明責任・体制整備の検証

◇新潟で亀田のしめさば丼、月岡温泉の露天風呂を堪能

新潟の月岡温泉に初めて行ってきた。代理店会での講演を頼まれたからだ。大宮から新潟まで新幹線ノンストップの67分。時間があったので、地元の代理店の方の案内で信越本線2つ目の亀田で降り、駅前の代理店事務所に立ち寄った後、海鮮食堂さばやに、11時過ぎたばかりだったが既に満席で店前でしばらく待って入店、海鮮丼やブリ丼などもあったが、一番人気の名物のしめさば丼をいただいた。里芋を主材料とし、野菜やきのこなどを薄味で煮た郷土料理ののっぺとみそ汁付きで、しめさばと焼きサバ入りで大変うまかった。店前には長い行列ができていた。地元の人気ぶりがうかがえる。亀田は煎餅の亀田製菓や越乃寒梅の石本酒造があるところ。

この後クルマで30分ほどで、月岡温泉へ。白玉の湯華凰、眼下に田園風景や遠方に山並みを望む素晴らしい眺望、ここで講演をさせていただいた後、久しぶりに広間の座敷で宴会、食後、弱アルカリ、エメラルドグリーンの硫黄泉の温泉露天風呂を楽しんだ。マッサージ1時間もよかった。翌朝の朝食も海鮮井用の食材をつまみ、新米炊き立てごはんに生卵をかけて食べたが、実にうまかった。

◇一連の不祥事の真因は顧客軽視

保険業界は今、大きな転換期に来ている。昨年来の保険金不正請求問題や保険料カルテル問題、あるいは最近の個人情報漏洩問題を見ると、それが単に個別の問題ではなく、戦後長きわたって培われてきた保険会社と代理店の商取引慣習や癒着・なれ合いなど昭和の営業を引きずってきた構造的問題に由来し、その真因は顧客軽視にあるとし、それは個社の努力で解決出来る問題ではなく、業界レベルや監督官庁レベルでの対応が必要としたのだった。

ここでは、顧客本位とリスクマネジメントがキーワードとなっている。これは何も保険に限ったことではなく、銀行や証券などを含め金融業界全体の相次ぐ不祥事の背景には顧客の利益より企業利益を優先する顧客の軽視にあると金融庁は喝破し、金融商品取引法、金融サービス提供法などの法改正を含め、顧客起点の新たな価値観の定着を図ることにした背景の流れをきちんと抑えておきたい。

◇金融庁が顧客の最善利益に着目、法的根拠づけ

金融庁の打った手は、2017年に金融サービス法を創設し、金融業界に蔓延する顧客軽視の風潮を改め、顧客本位の業務運営を求め、FD(顧客本位の業務運営)の7原則を創設した取り組みを全金融事業者を対象に提起してきた。しかしその後も不祥事続きで、形式に流れ実質的に根付かず、徹底されていないとみるや、昨2023年11月に金融商品取引法・金融サービス提供法を改正し、新たに顧客の最善利益の導入し、FD(顧客本位の業務運営)第2原則にある顧客への最善利益に基づく誠実公正義務に法的根拠づけを与えたもので、これにより、金融事業者を横断的に規制するもので、不適切で悪質な業務運営が認められる場合には、必要な行政対応を行うことができることとすることで、金融事業者等の取組の一層の定着、底上げを図っていくのが狙い。これには保険会社や保険募集人=保険代理店も含まれる。

◇金融サービスをチェーンで提供

金融監督の在り方はこれまで、例えば保険会社→委託を受けた代理店→顧客という図式で消費者保護を図ってきたため、保険会社の監督を通じ業態別縦割りにサービス現場での顧客保護を図ってきたわけだが、新たな金融サービス提供法では、顧客起点で、金融サービスの提供をチェーンとしてとらえ、全サービス事業者を横断的にサービス価値を提供していくものでそれぞれ適正競争により、顧客の金融リテラシー向上とサービス提供者の専門能力引き上げを図っていくものとして位置づけなおそうという方向に転換の舵を切ったと言える。金融事業者間の競争の源泉は、デジタル活用能力とガバナンス能力

に求められる。

◇「顧客の最善の利益を勘案した誠実公正義務」を代理店にも課す

2024年6月27日の金融サービス提供法関連の保険会社向けの総合的な監督指針では、新たに契約者保護等を規定した、II-4-4-1 顧客の最善の利益を勘案した誠実公正義務(金融サービス提供法第2条)で、(1)主な着眼点「保険会社が、その業務を通じて、社会に付加価値をもたらし、同時に自身の経営の持続可能性を確保していくためには、顧客の最善の利益を勘案しつつ、顧客に対して誠実かつ公正にその業務を行うことが求められる。

そこで、保険会社が、必ずしも短期的・形式的な意味での利益に限らない『顧客の最善の利益』をどのように考え、これを実現するために自らの規模・特性等に鑑み、組織運営や商品・サービス提供も含め、顧客に対して誠実かつ公正に業務を遂行しているかを検証する。また、保険募集人についても上記に準じて検証することとする。」と規定し、保険会社のみならず代理店にも顧客に対し誠実かつ公正に義務を遂行しているかの検証を打ち出している。

◇代理店にも最善利益を考慮した説明責任課し、検証・厳格対処

また、(2)監督手法・対応では、日常の監督事務や、不祥事件届出書等を通じて把握された保険会社の誠実・公正義務上の課題については、深度あるヒアリングや報告徴求命令をだし自主的な業務改善状況を把握するとともに、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保又は顧客保護の観点から重大な問題があると認められる場合には、業務改善命令、重大・悪質な法令等違反行為が認められる等の場合には、業務停止命令等を出すとしており、保険会社のみならず保険募集人についても上記に準じて必要な対応を検討する、としていることだ。顧客の最善利益を勘案し誠実・公正義務を保険代理店にも課すことで、厳格な説明義務を検証していくとした意味は大きいし代理店もこれに備えたPDCAを、しっかり回せるような態勢整備が必要だ。

これまで損保不祥事問題の主役は損保大手3グループ・4社と大規模乗合代理店とされており、金融庁の有識者会議報告書や最近開始された金融審議会の損保問題作業部会の議論も両者の関係性の是正、そのための制度等の変更論議が中心となっているため、対岸の火事視されかねないが、今回の金融サービス提供法の規制対象は、保険代理店全体に及んでくるものと見なければならない。

改正金融サービス提供法(正確には金融サービス提供及び利用環境整備に関する法律)の施行は本2024年11月1日となる。

◇金融審損保作業部会が大規模代理店規制などで制度改正を検討

損保大手や大規模代理店がらみの一連の保険金不正請求やカルテルなどの問題が損保業界の商慣習等構造的要因に由来するため、その再発防止策等をどうするかの検討を検討するため金融庁は本年2月~6月にかけ損保問題に関する有識者会議での議論を重ね、その報告書が6月25日に出したのを受けて、新たな局面を向かえた。損保協会でも対応策やガイドライン作りを精力的に詰める一方、金融庁も9月27日に金融審議会の損保作業部会(正式には損害保険業等の制度ワーキンググループ)が開かれ、YouTubeでもその部会論議が実況中継で配信された。今回の作業部会は、保険金不正請求問題や保険料カルテル問題、さらには情報漏洩問題につき、有識者会議報告やこの間の損保協会の取り組みを踏まえ、さらに顧客本位の業務運営と健全な競争環境実現の観点からどのような制度上の対応が必要かを検討するものだ。

*事務局説明資料

https://www.fsa.go.jp/singi/sonpo_wg/siryou/20240927/3.pdf

*損保協会説明資料

https://www.fsa.go.jp/singi/sonpo_wg/siryou/20240927/4.pdf

すでに、有識者介護報告書を受け損保協会ベースでの再発防止のためのガイドライン作成など業界レベルでのPDCAが精力的に回されつつあるが、損保作業部会では、制度改正を伴いそうな案件について議論し、報告書を取りまとめ、金融庁としては金融審議会の場で必要があれば法改正も視野に対応を検討して、保険官と当局レベルでのPDCAを回していくことにつなげる方向だ。

◇第1回目は大規模店、仲立人活用など4つの論点を提起

第1回目の作業部会の会合は、総論的に事務局から、1)大規模代理店の規制の在り方(保険会社の管理・指導が機能しずらい中で募集品質向上のためどのような対応があるか)、2)保険仲立人の活用

(1995年の導入以来シェア1%未満にとどまる、活用促進のためどのような対応があるか)、3) 企業向け火災保険の赤字継続の改善策(背景にある損保と企業代理店の関係など)、4)公正な競争環 境実現の観点から損保会社による便宜供与、企業代理店の目指すべき姿の4つの論点が提起され、主と してこれに基づき議論された。

◇第2回目作業部会では兼業・大規模がテーマ

10月16日開催の作業部会の2回目会合では論点1)の主に兼業、大規模という切り口からの議論が展開され、保険会社と保険代理店のそれぞれの課題と論点が整理された事務局資料に基づき議論した。保険金不正請求事案を引き起こした旧ビッグモーター社が、自動車修理業などの本業に付随した保険金の支払いを受けることで利益を得られる「保険金関連事業」を兼業する大規模代理店だったことから、主に兼業代理店と大規模代理店への対応について議論し、新たな規制導入の方向性を確認した。*事務局説明資料

https://www.fsa.go.jp/singi/sonpo_wg/siryou/20241016/1.pdf

◇「大規模特定乗合保険募集人」の創設案

兼業では、保険会社には、規模に関わらずすべての兼業代理店で顧客利益の保護に向けた方針の策定・公表を義務づけるとし、代理店には一定規模以上の代理店に体制整備を求めることが論点となった。 事務局からは、現行の「特定保険募集人」を参考に保険会社から教育・管理・指導が特に及びにくい「大規模特定乗合保険募集人」の創設案が提示され、これについては新たな上乗せ規制となるだけに議論が多くでたため、創設の場合もその要件(例えば手数料金額)をどう設定するのかが論点となった。

◇大規模(乗合)代理店対応方向

また大規模(乗合)代理店対応方向としては、法令等遵守責任者の設置、内部通報の体制整備、不祥 事件の情報共有などがポイントとなる。このほか代理店への委託業務の明確化や支払い部門と営業部門 の分離、法令順守体制をチェックする管理責任者の設置などが求められている。

代理店への求償権の行使については、一律に行使の義務付けは見送られたものの、求償権行使についての考え方につきガイドライン作成や監督指針作成などが議論された。

◇諸外国における保険代理店制度の比較

このほか中出委員(早稲田大学教授)から金融庁金融研究センター研究プロジェクト「監督当局及び保険会社による代理店管理の在り方」の現状報告があり、英国、ドイツ、アメリカニューヨーク州、韓国の保険募集に係る法令及びガイドライン等にもとづき、諸外国における保険代理店制度の比較の説明として、1)大規模等上乗せ規制、2)代理店の監督者・責任者配置、3)代理店における苦情処理体制の整備義務、4)代理店における内部通報体制の整備義務、5)保険代理店における内部監査体制の整備義務、6)保険会社における利益相反等防止義務を紹介した。

*中出委員説明資料

https://www.fsa.go.jp/singi/sonpo_wg/siryou/20241016/2.pdf

◇保険仲立人活用への6つの要望

日本仲立人協会から、保険仲立人制度の特徴と現状、保険仲立人活用のメリットの説明の後、保険仲立人の活用促進に向けてとして、保険仲立人の活用促進に向けて制度等の見直しに関して検討を要望する事項として、1)保険仲立人の保証金供託制度を見直して供託に関わる負担の軽減(保証金最低額現行2000万→1000万、保証額を媒介手数料の受取額の3年分合計から3年の年間平均額に変更)、2)保険仲立人が媒介手数料を顧客から受領することを当事者の合意に委ねること、3)損保代理店の特定契約の取扱いに関する規制の保険仲立人への準用を廃止、4)保険仲立人と保険代理店等との協業の許容(情報共有と協業に関する顧客の同意があること、保険仲立人と保険代理店等との協業に際し、それぞれの機能、役割ならびに責任の分担と報酬に関して、顧客を含めた3者合意がなされていることを条件に)、5)海外直接付保における保険仲立人の活動促進、外国保険業者等を引受先とする保険契約に関する事前申請手続きの簡明化が出された。

*保険仲立人説明資料

https://www.fsa.go.jp/singi/sonpo_wg/siryou/20241016/3.pdf

(保険ジャーナリスト、inswatch 編集人)

油坂峠 (岐阜県・福井県)



(油坂峠より白鳥方面を見る)

越前街道(美濃街道)は、岐阜県(美濃)・福井県(越前)境にある油坂峠へと向かいます。旧国道 158 号で、明治 22 年 (1889) に岐阜県で初めてできた道路トンネルという油坂トンネルの手前まで進み、北(右)側から細い遊歩道を少し登ると油坂峠に着きます、美濃・越前境にあり分水嶺となっています。

油坂峠は、旅人が脂汗をかきながら登ったから名付けられたとも言われています。それはともかく、標高800メートルあまりの油坂峠から美濃側を振り向きますと広々とした白鳥地域が見えます。

この峠は古代より美濃と越前を結ぶ重要なルートで、様々な物資を運ぶ人馬が往来していました。

また天正 13 年 (1585)、越前大野城主で石徹白も支配していた金森長近は、秀吉の命令で行った三木氏支配 の飛騨攻めのおり、この峠を通り石徹白に向い、そこから飛騨に侵攻していったといいます。

さらには弘化元年(1844)、越前福井の国学者で歌人の橘曙覧(たちばなあけみ)が飛騨高山の国学者田中大秀に弟子入りするとき、この峠を越えたといいます。

現在、この峠には松尾芭蕉を祖とする獅子門以哉派9代道統山本友左坊(現在の岐阜県瑞穂市美江寺出身)が詠んだ「峰高う湧は恵の泉かな」と刻まれた句碑があります。

この句碑は自然石に刻まれていましたが、平成初期に盗難にあったため平成12年、句碑の拓本を参考にして復元されました。元々の句碑、今頃はどこかの庭に置かれているのでしょうか。また、安政5年(1858)、旅の安全の祈願のためでしょうか越前大野や越前勝山の商人たちが建立した「南無阿弥陀仏」と刻まれた名号碑、そして「蝶の泉」があります。この泉は、旅人のためと思った白鳥の豪商で俳人でもある原佐次郎が神仏に願をかけながら掘ったところ、泉が湧き出し、その時、数10羽の蝶が舞ったと伝わり、この泉が九頭竜川の源流といわれています。



(油坂峠)

越前街道(美濃街道)は、歴史と文化を秘めた油坂峠で美濃とも別れ越前側に下りおおむね九頭竜川沿いに進みます。

(まつお・いち) ライフワークは民俗、地域史(近世交通史)

著書は『岐阜地理・地名・地図の謎』(監修・実業之日本社)、『みのひだ雑学』(岐阜新聞社)など多

会員投稿記事

『第3回揖斐郡防災フェア』



去る10月5日、まだ残暑の厳しい中でしたが、 第3回揖斐郡防災フェアが池田町役場で行われま した。全国各地でも開催されている防災フェアで すが、揖斐郡防災フェアは地域の方々や近い将来 消防団員を担う子どもたちに、防火及び防災に関 心をもってもらうことが趣旨となっており、私が 所属している大野町消防団も主催者側として参加 しました。多くの消防車両や特殊車両が設置・展 示され、消防車との綱引きやホースと筒先を使っ た水出し体験、水蒸気で模した煙が充満した室内 からの脱出体験やAED体験などに多くの子ども たちが参加し大盛況となりました。

消防団活動は「きつい・危険」といったイメージであったり、集まってお酒ばかり飲んでいるなんて思われていることも多々ありますが、ここ最近では訓練内容の見直しや訓練日数を減らしたり、また団員報酬を引き上げされた地域もあります。

クリーンなイメージばかりでない消防団に今一度スポットを 当てたいという側面もあった防災フェアでした。





ちなみに昨年放送された小説家:池井戸潤さんが原作のドラマ「ハヤブサ消防団」は岐阜県が舞台となっており、消防団目線から見ても内容に引き込まれる面白いドラマ・小説でした。

まだ観ていない、読んでないよという方には是非お勧めです。

(西濃支部 河村 拓也)



岐阜県代協会員の皆様、当社はオリックスレンタカー店舗を運営しております株式会社タカサワと申します。 代車でお困りの際には、是非とも当社のレンタカーサービスをご利用ください!



メーカー系レンタカー会社ではないので、車種も豊富!

■国産全メーカー・輸入車・特殊車両(冷凍車・福祉車・各種トラック)の豊富な車種の取扱いがあります。 店頭在庫がなくても、グループ内の豊富な車両の中からご要望に添えるお車をお探しします!

お急ぎの案件でも、迅速にご手配致します!

- ●突然の事故… 代車を一刻も早くお客様の元へ手配しなければ… そんな時はお任せ下さい!配車スタッフの多い当社なら迅速にご手配させて頂きます! もちろん土・日・祝日のご対応もお任せ下さい!
- ■工場様へのお届けはもちろんのこと、お客様ご自宅や事故現場へのお届けにも対応させて頂きます!

車種・料金などお困り案件承ります!

岐

阜

県

- ●車種と料金が見合わないと思う場合でもご相談下さい。豊富なラインナップよりご提案いたします。
- ●代車特約など料金上限がある場合でもお気軽にお問い合わせ下さい。ご相談いたします。

代車でお困りの際、まずは岐阜県最寄り店舗へご連絡下さい!

●岐阜県・愛知県はもとより、全国のネットワークからご手配致します。

(株) タカサワ 東海地区オリックスレンタカー店舗一覧

金山駅前店 春日井店

名古屋駅太閤通口店

一宮店

岡崎店 名古屋呼続駅南店 長久手公園西駅前店

小牧豊山店

刈谷店

岐阜店

大垣店

TEL TEL

岐阜市安良田町5-9 058-268-6543 0584-93-0543

大垣市長松町1215-2

多治見店 TEL 美濃太田駅前店 TEL 0574-66-1543

0572-21-0543

多治見市若松町1-9-1 美濃加茂市太田町1741-2

まずは岐阜県の最寄店舗へご連絡ください!

引取納車東海3県下

お客様より絶賛されています

鈑金・塗装

事前にサービス登録が必要となります。ご登録がお済みでない代理店様はお気軽にお電話ください。



レンタカーのことなら Jネットレンタカー

メーカーにこだわらない 豊富な車種!



Jネットレンタカーは、メーカー にこだわりません。普通車から ワゴン車・輸入車に福祉車両 や各種トラックまで、様々な車 種を取り揃えております。

多種多様なニーズに お応えする対応力!



ご希望のお車と料金が見合 わない場合でもご相談くださ い。排気量や使いやすさなど、 豊富に取り揃えた車両から最 適なお車をご提案致します。

お客様の立場を 考えた瞬発力!



突然の事故やお車が急なご入 用になった際にもお任せくだ さい。お客様の立場を考えた 素早い行動で、お車をご手配 いたします。





レシタカーのご用命はJネットレシタカ

058-274-0582

0584-93-4154

0572-21-2543

0575-21-7557

毌 中津川駅前店 0573-65-1154

岐阜羽島駅前店 058-391-0154 下呂温泉案内所 0576-25-3005

0577-35-2722

毌 飛騨高山駅前店 ※その他愛知県14店舗、三重県5店舗など直営店・フランチャイズ店含めて40都道府県にて展開中!

Jネットレンタカ・

(平成30年6月末時点)

大垣店

□ 多治見店

留 関店

SHINWA グループ

いつも大変お世話になりましてありがとうございます。

現在、色々なウイルス性感染症が話題となっています。感染対策を緩める事無く、くれぐれも健康・ 体調管理にご留意下さい。 さて、10 月に入り、まだ残暑や天候不安定な日が続いていますが、 秋の行楽シーズンの時期になり車での移動が増えることによる事故の発生も多くなると思われます。 事故修理はもとより、エアコンのメンテナンスや各メンテナンス・車検・定期点検・車販等も最寄りの SHINWA グループ各社に是非ご相談・ご用命下さい。

オートボデーショップ篠田	大垣市上面 4-60	0584-74-7892
平野鈑金工業	岐阜市中鶉 1-120	058-271-0773
和田鈑金工業	岐阜市敷島町 8-105	058-251-7065
AUTO PIT 羽島鈑金	羽島市竹鼻町狐穴 1413-1	058-392-1521
オートリペアカワシマ	岐阜市打越 548	058-232-4185
三田自動車工業	大垣市十六町 618-1	0584-91-7381
成田鈑金工業所	多治見市小泉町 1-164	0572-22-5456
カトー自動車工業	可児市瀬田 1085-1	0574-62-3207
エコなおしのライト	高山市国府町金桶 254-1	0577-72-5120



ご依頼は、用途や地域に合わせて各工場に直接ご連絡ください。

ホームセキュリティの新提案 HOME ALSOK みまもりサポート 安心を高齢者の皆様へ MALSO< 日本ガード株式会社

社: 岐阜市茜部中島2丁目66-6 URL: http://www.nihonguard.co.jp

話: 058-274-0110

e-mail: eigyou@nihonguard.co.jp

ダメージカー(事故車・中古車)のご売却は夕ウにご相談ください

査定無料・迅速対応 ▶ 抹消・名義変更も確実 ▶ 車両の引取・処分も無料

タウがダメージカーを高価買取できる理由

世界には、事故や故障で壊れてしまったダメージカーを元の姿に修復し、再利用する文化が根付いた国々があります。 タウは、このようなダメージカーに対する旺盛な需要が存在する世界100ヵ国以上に販売マーケットを拡大してきました。 世界中のダメージカーマーケットを把握しているからこそ「ダメージカーの高価買取」が可能なのです。



株式会社 タウ 名古屋支店 TEL:052-930-6711 FAX:052-930-6712



- 資本金: 1 億円●従業員数:336名(2013年9月末) ●売上高:156億円(2013年9月期)
- ●ネットワーク/札幌、盛岡、仙台、水戸、高崎、埼玉、千葉、西東京、横浜、金沢、浜松、名古屋、大阪 福岡、熊本/ブリスベン、ウラジオストク、ドバイ





創業50余年。実績でお応えいたします。

株式プトウ自動車ガラス

「自動車ガラスのコトならプロにおまかせ!!)

くるまのガラス 歌鳥彫!!

フロントガラスを取り替えるなら、 当社オススメ、夏も冬も大活躍。 燃費もよくなります。 エンジェルガード/クールベール



見積無料 出張サービス

ガラス交換 ガラスリペア カーフィルム カッティングシート ウォータースポットと!



日本自動車ガラス販売施工事業協同組合 **JAGU認定** 国土交通省支援試験 一級取得 (JAGU:日本自動車ガラス販売工事業協同組合)



看板制作も承ります。

フルカラーのインクジェット印刷からカッティング シートまでご利用目的により、デザインから取付 までお任せ下さい。

詳しくはホームページで http://www.gag-jp.com

■本社 岐阜県多治見市池田町2-48 TEL.0572-22-0175 FAX:0572-23-3510

■多治見店

岐阜県多治見市池田町 1-41 TEL:0572-22-0175(代)

FAX:0572-23-3510 営業時間 8:30~18:00 日・祭日 9:00~17:00

■美濃加茂店

岐阜県美濃加茂市本郷町6-116 TEL:0574-25-2390

(TEL対応可能) FAX:0574-25-1710 営業時間 8:30~18:00 定 休 日 日・祝日定休

■恵那店

岐阜県恵那市大井町宮之前1116-36 TEL:0573-26-2611

(TEL対応可能) FAX:0573-25-4183 営業時間 8:30~18:00 定 休 日 日・祝日定休

■高山店

岐阜県高山市下切町169-2 TEL:0577-33-4306 (TEL対成可能)

FAX:0577-33-4307 営業時間 8:30~18:00 定休日 日・祝日定休



事故・故障・レンタカーのご用命は



0120-495-039

至急 GO!

レスキュ-

有限会社 イブカ

岐阜本社 岐阜市柳津町南塚 4 丁目 249

TEL: 058-388-5678 FAX: 058-388-5679

委員会報告

【教育委員会】

○代理店向けセミナー開催報告

日 時 : 2024年9月26日(木)15:00~

場 所 : メディアコスモス かんがえるスタジオ (ハイブリッド開催)

参加者数 : リアル参加者37名、Web参加者86名

あいおいニッセイ同和損害保険(株)様との共催企画のセミナーで3回目の開催となります。 今回は『環境認識をふまえた次世代型代理店像とマーケット開拓』と題しご講演いただきました。

(教育委員長 山田 秀一)





【CSR 委員会】

○無保険車追放キャンペーン報告

5年ぶりにティッシュ配りを行いました。他県の情報を参考に「30分で終わりましょう。配れなかった分は事務所やお客様にお渡しください」と、最初にお願いしました。代協7名、国土交通省2名で配りましたが、無事500部の配布を完了しました。ご協力いただきました皆様に感謝いたします。

なお地震保険につきましては、支部ごとに対応することといたします。

岐阜県横舎を

(CSR 委員長 礒谷 宏)

編集後記

先日10月9日、10日と秋の高山祭が行われました。2日間の人出は昨年より7万人多い18万2000人だったそうです。今年は平日開催でしたが、比較的天候にも恵まれた事もあってか5年ぶりに18万人超えとなったようです。

9日午後6時過ぎからは宵祭が行われ、祭りに参加している11台の屋台はそれぞれ約100個の提灯を灯し古い町並み等を巡ります。宵祭も新型コロナや雨の影響で中止が相次いでいて、今年は5年ぶりに開催されました。高山祭と聞くと日中引き揃えられる屋台やからくり人形が頭に浮かぶと思いますが、夜の宵祭も幻想的な雰囲気に包まれてとても良いお祭りです。機会があれば皆さんに是非一度観ていただきたいです。 (飛騨支部 馬場 浩之)

発行日/2024年10月25日

責任者/遠藤 昌克 発行/広報機関誌委員会

〒501-0204 瑞穂市馬場春雨町 1-50-2 Tel 058-329-0050 Fax 058-329-0040 E-mail: gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp http://gifudaikyo.or.jp/

【編集室メンバー】

馬場 浩之、髙橋 励、熊木 千夏、後藤 哲裕、河村 拓也、山谷 庸二、安江 努、遠藤 昌克、森 信彦